

飛騨市新型コロナウイルス感染症緊急対策

(第9弾)

飛騨市では、新型コロナウイルス感染拡大により市民の生活や経済活動に様々な影響が生じていることから、市民や事業者の皆さんを応援するため、第9弾目となる緊急支援を取りまとめました。

1. 市内の状況

- 昨年末以降、飛騨地域ではクラスター発生により感染が拡大するなど感染者の増加が著しく、飛騨市内においても4名の感染者が発生したほか、市内介護施設においても感染者が発生するなど、いつ・どこで・誰が感染してもおかしくない状態が続いています。
- 全国的な感染例では、これまで顕著であった飲食店等でのクラスターだけでなく、無症状者が職場や学校において感染拡大させている例が増えてきました。
- こうした感染状況から、家庭や学校、職場等での感染を心配される声が増えたほか、どうしても感染拡大地域へ行かなければならない際の無症状PCR検査や、今後のワクチン接種についてのご質問が増えてきています。
- 市内の経済では、製造業など完全回復まではいかないものの、最悪期を脱している業種がある一方、国のGOTOキャンペーン停止に加え、緊急事態宣言による急激な観光需要の冷え込みにより、特に宿泊業や観光小売業、交通業のキャンセルが相次ぎ、卸売業では卸先から大量のお土産商品が返品されるなど大きな打撃を受けています。
- こうした中、2月2日に政府から発表された緊急事態宣言の3月7日までの期限延長に伴い、市内事業者の今後益々の経営悪化が見込まれることから、緊急の支援策が必要となっています。

2. 市の方針

- 市では、1月13日の緊急事態宣言以降も、各分野の事業所へ丁寧に聞き取りを行い、毎週開催している市新型コロナウイルス対策本部会議において議論を重ね、対策を検討してきました。
- 感染防止対策については、第一にワクチン接種の早期実施を対策の柱とし、県や医師会との調整から、事務作業、ワクチンの配分や管理、市民への広報・相談など多岐にわたる業務を行う「ワクチン接種推進室」を1月27日に設置しました。
- あわせて、市内医療機関でも無症状PCR検査を受けられる体制が整いつつあることから、こうした費用の支援を行うことで、早期発見によるクラスター発生を防止するとともに、これまで感染のリスクが高いとされていた飲食に関わる感染防止対策のみならず、様々な業種、様々な生活場面での感染防止対策の徹底を促進します。
- その上で、これまで同様にテイクアウトやデリバリーを促進し、食タクチケットの活用による市内需要喚起を更に推進するとともに、弱っている業種には一律給付型の支援ではなく、負担となっているポイントに絞った対策を講じることで、事業の継続を支援します。

3. 今回の対策のポイント

- ワクチン接種やPCR検査の体制強化
- 様々な場面での感染防止対策の徹底
- 事業者同士の助け合いによる経済対策
- 総額約2.6億円の予算専決処分

4. 支援・対策内容

I 新型コロナウイルス感染拡大防止体制の強化

① **【新規】**新型コロナウイルスワクチンの接種と執行体制の整備

(予算：148,000千円)

迅速かつ確実なワクチン接種を実施するため、市役所内に「新型コロナウイルスワクチン接種推進室」を設置するとともに、飛騨市医師会等との連携により市民の皆さんが速やかにワクチン接種できる体制を整備し、令和3年9月頃の全接種対象者の接種終了を目指します。

② **【新規】**市民を対象とした医療機関での無症状PCR検査の助成

(予算：5,000千円)

無症状の新型コロナウイルス感染者を早期に発見し、市民の不安の解消と市中感染の防止を図るため、市民自らの希望により市内医療機関で無症状PCR検査を受ける場合、自己負担額1万円/回で検査を受けられるよう支援します。

③ **【新規】**医療機関における院内感染予防のための自費検査等の支援

(予算：1,000千円)

市内医療機関における院内感染を予防するため、重症化リスクの高い患者等やスタッフに対し医療機関が自主的に実施する無症状PCR検査の費用について、検査対象者1人につき1万円を助成します。

④ **【新規】**医療・介護・福祉などの公共サービス事業者に対する

感染防止対策支援の強化

(予算：10,000千円)

代替の利かない公共サービスを担う事業者における感染防止対策の更なる徹底に向け、事業者独自のさまざまな対策に幅広く活用できる1事業者あたり公共サービス従事者数×6千円の包括的な補助制度を創設し、市民の皆さんの安全で安心な暮らしを支えます。

⑤ **【新規】**市内小中学校における感染防止対策の強化

(予算：2,300千円)

国の令和2年度第3次補正予算による学校教育活動継続支援事業を活用し、市内小中学校の消毒液等の保健衛生用品や換気対策のためのサーキュレーターの追加購入と、手洗い場の非接触型自動水栓の導入を行います。

⑥ 【新規】ハウス等農業施設等の感染予防環境整備の支援 (予算：500千円) 新型コロナウイルスの感染が拡がり続ける中、市内農水産事業者の安全な雇用維持、事業継続のため、<u>調整作業等を行うハウスや作業場、集出荷施設等の感染防止対策にかかる費用</u>について、<u>最大10万円を補助</u>します。
⑦ 【新規】新型コロナ対応事業所内環境整備事業補助制度の創設 (予算：枠予算20,000千円の増額) 全国各地で様々な事業所においてクラスターが発生していることを踏まえ、従業員の感染防止を図るため、飛騨市安全安心コーディネーターの監修を受けて<u>事業所内の事務室・休憩室等の環境整備を行う事業者に対し、補助率10/10・上限10万円を支援する補助制度を創設</u>します。
⑧ 【新規】サテライトオフィス開設支援事業補助制度の創設 (予算：枠予算20,000千円の増額) コロナ時代のニューノーマル（新常態）に対応し、<u>市内事業者がサテライトオフィスを開設する際の費用に最大100万円を支援</u>することで感染拡大の防止を図り、多様な働き方を実現しようとする企業を応援します。

Ⅱ 市内需要喚起による事業者への支援

⑨ 【新規】飛騨市まるごとお宿で安心テレワークの実施 (予算：5,000千円) 緊急事態宣言を受けて宿泊客が激減している<u>市内宿泊施設の空き部屋を市が借り上げ、市職員やご協力いただける方に向けてリモートオフィスとして無償提供</u>する「飛騨市まるごとお宿で安心テレワーク」を実施し、宿泊事業者に対する緊急経済支援とテレワーク・分散勤務の推進を図ります。
⑩ 【新規】緊急オトク宣言！飛騨市まるごと応援セールの開催 (予算：13,100千円) <u>公共施設を活用した観光土産物等のお得な物産展を開催するほか、事業者が実施するキャンペーン等（ガレージセールや在庫処分市）の開催費を最大70万円支援</u>するとともに、<u>土産物のネット販売の送料に対し最大50万円支援</u>する“飛騨市緊急オトク宣言”を発令します。
⑪ 【拡充】「近隣地域宿泊応援事業補助金」の期間延長 (予算：既決予算対応) <u>市民もしくは岐阜県、愛知県、三重県、富山県、石川県に居住の方を代表とする団体に限定した一人1泊につき2,000円、飛騨市民は3,000円を支援</u>する「近隣地域宿泊応援事業補助金」の期間を<u>令和3年3月31日まで延長</u>し、閑散期の市内宿泊需要拡大を図ります。

⑫ **【拡充】「おうちでごちそう応援パッケージ」の期間延長**

(予算：枠予算20,000千円の増額)

出前やテイクアウトを実施する市内飲食店等に対し、簡易容器などの消耗品や配達経費の一部に緊急的な支援を実施する「おうちでごちそう応援パッケージ」の期間を令和3年3月31日まで延長し、市内飲食店や仕出し店の需要喚起を図ります。

Ⅲ 事業者等への強力な資金繰りの支援

⑬ **【新規】宿泊・交通事業者に対する固定費・車両費の支援**

(予算：18,000千円)

新型コロナウイルス感染拡大による移動自粛に伴う観光客の激減により、経営の安定に支障が生じている市内の宿泊・交通事業者に対し、緊急措置として施設固定費及び車両維持費に対し最大80万円を支援する経営安定化補助金を創設し、事業の継続を応援します。

⑭ **【拡充】個人事業主等への生活支援相談会の開催**

(予算：既決予算対応)

事業者等の事業継続等にかかる相談等を受ける飛騨市ビジネスサポートセンターと、返済免除付き生活資金貸付制度を担当する飛騨市社会福祉協議会との連携による緊急合同相談会を開催し、生活レベルにおいて困窮が深刻な事業主や労働者への支援を行います。

⑮ **【継続】岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金への対応**

(予算：37,200千円)

令和2年12月18日から令和3年2月7日に及ぶ岐阜県から飲食店等への営業時間短縮要請に全面的にご協力いただいた事業者の皆様に対し、岐阜県から支給される「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の5%を市が負担します。

Ⅳ 不屈の精神で立ち上がる事業者への支援

⑯ **【継続】中小製造業設備投資促進事業補助金の予算増額**

(予算：枠予算20,000千円の増額)

新型コロナウイルス感染症が世界経済に大きな影響を与える中、投資余力がある製造業者の設備等の整備について最大50万円を支援する補助制度について、多くの活用をいただいていることから、予算を増額し、市内経済の活性化を図ります。

※ 本資料に記載した施策は、市内の影響や国や県の今後の動向により、開始時期の変更や期間の延長等を検討します

<担当課> 企画部 総合政策課 (担当) 土田 TEL: 0577-73-6558 (直通)

～新型コロナウイルス感染拡大防止体制の強化～

新型コロナウイルスワクチンの接種・執行体制の整備**（予算額：148,000千円）**

市役所内に「**新型コロナウイルスワクチン接種推進室**」を設置し、国が示す新型コロナウイルスワクチンの接種スケジュールに合わせ、市内の医療従事者及び市民の皆さんが**速やかにワクチン接種ができるよう接種・執行体制を整備**します。

●ワクチン接種の実施方法**接 種 順 位**

国が定める接種順位に沿って接種を行うことから、次の順でワクチン接種を行う予定です。

- ① 医療従事者等
- ② 高齢者（65歳以上）
- ③ それ以外の方

※ 基礎疾患を有している方や高齢者の居住する社会福祉施設の職員などは、別途優先して接種を行う予定です。

※ 接種対象者の年齢の範囲については、ワクチンの承認の内容を踏まえて決定される見込みです。

接 種 時 期

- ① 医療従事者等

県の調整により、3月中旬頃よりワクチン接種を行う予定です。

- ②③ 高齢者及びそれ以外の方

接種順位に従い、3月中旬より順次、市から郵送されるワクチン接種券を受け取り後、接種の予約をとります。

なお、**ワクチン接種の実施は4月1日以降となる見込み**であり、令和3年9月末までの接種完了を目標としています。

接 種 場 所

各医療機関での実施体制を調整中です。

接 種 費 用

無料

接 種 回 数

一人あたり2回

相 談 窓 口

市においてはワクチン接種の手続き等のご相談に関するコールセンターを設置する予定です。

国、県においては広域的な専門的相談や副反応等に関する相談体制がとられる見込みです。



— 詳細が決まり次第、随時情報を周知していきます —

【問合先】 飛騨市役所 新型コロナウイルスワクチン接種推進室（ハートピア古川） 0577-73-2948

～新型コロナウイルス感染拡大防止体制の強化～

市民を対象とした医療機関での無症状PCR検査等の助成**（予算額：5,000千円）**

無症状の新型コロナウイルス感染者を早期に発見し、市民の不安の解消と市中感染の防止を図るため、市民自らの希望により**市内医療機関でPCR検査等*（自費検査）**を受ける場合に**検査費用の一部を助成**します。

*PCR検査及びTMA法・LAMP法などの核酸検出検査

●制度の概要

行政によるPCR検査は、陽性者と濃厚接触があった方や、発熱などの症状があり医療機関等において検査が必要と判断された方を対象に無償で実施されます。

一方、行政検査の対象とならなかった方や感染拡大地域との往来が必要な方の中には、無症状感染の可能性に不安を覚える方も少なくありません。

このため、自費検査に対応した市内医療機関において、市民自らの希望に基づいて実施する無症状者PCR検査等（自費検査）に対する助成制度を創設します。

●実施方法**対 象 者**

無症状での新型コロナウイルス感染に不安のある市民

事例：子や孫が帰省したので、デイサービスなどを利用する前に検査を受けたい
 孫や赤ちゃんに会う前に検査を受けたい
 冠婚葬祭など、大勢の人が集まる機会があるので検査を受けたい
 県外に出張したので、感染しているかどうか心配なため検査を受けたい

対 象 機 関

無症状者の自費検査を行う市内医療機関

（R3.2.4現在：古川病院、大高医院、垣内クリニック、河合医院、玉舎クリニック、
 飛騨市民病院、河合診療所、宮川診療所）

助 成 金 額自己負担額 **1万円/回**で検査を受けられます（回数制限なし）

※抗原検査及び検査キットによる簡易検査、検査結果証明書の発行は助成対象となりません。

申 込 方 法

対象医療機関に事前予約のうえ、医療機関窓口にてお申し込みください

※検査の際は住所確認ができるもの（運転免許証等）を必ず提示してください

対 象 期 間

令和3年2月8日（月）～ 令和3年3月31日（水）に実施した検査

～新型コロナウイルス感染拡大防止体制の強化～

医療機関における院内感染予防のための自費検査の支援**（予算額：1,000千円）**

市内医療機関における**院内感染を予防**するため、重症化リスクの高い患者等やスタッフに対し**医療機関が自主的に実施する無症状PCR検査費用の一部を助成**します。

●制度の概要

全国の医療機関において院内感染によるクラスターが発生し、診療の一時停止など地域の医療提供体制が脅かされる事態が現実のものとなっています。

このため、市内医療機関において医師の判断に基づいて実施する、重症化リスクの高い患者等や院内従事者に対する予防的なPCR検査費用の一部を支援し、医療機関における感染防止対策の幅を広げ、医療提供体制の維持推進に努めます。

●実施方法**対 象 者**

院内感染防止を目的とし、医師の判断に基づいて、無症状の患者等や院内従事者に対するPCR検査（保険適用外）を自主的に実施する市内医療機関

助 成 金 額

検査対象者1人につき**1万円**（予算額の範囲内）

対 象 経 費

各医療機関が契約する検査機関に対して支払う検査費用（実費）

対 象 期 間

令和3年2月5日（金）～ 令和3年3月31日（水）に実施した検査



【問合先】 飛騨市役所 地域包括ケア課 0577-73-6233

～新型コロナウイルス感染拡大防止体制の強化～

医療・介護・福祉などの公共サービス事業者に対する 感染防止対策支援の強化

（予算額：10,000千円）

医療・介護・福祉など代替の利かない**公共サービスを担う事業者**における**感染防止対策の更なる徹底**に向け、事業者独自のさまざまな対策に幅広く活用できる**包括的な補助制度を創設**し、市民の皆さんの安全で安心な暮らしを支えます。

● 制度の概要

対象者

市内に本社・本店を有し、市内における代替手段のない公共サービスを主たる事業とする事業者

※医療、介護、保育、障がい福祉、環境・衛生、火葬、公共交通、ガス・上下水道、その他市長が必要と認める事業

対象経費

新型コロナウイルス感染対策に資すると認められる経費

例：物品購入、設備及び備品等の設置・整備、人員経費、外部委託費、研修費、医療機関でのPCR自費検査費用（自己負担分相当） など

補助金額

1事業者あたり **公共サービス従事者数×6千円（定額）**

※対象経費が補助金額に満たないときは全額補助、補助金額を超える部分は自己負担となります

対象期間

令和3年2月5日（金）～ 令和3年3月31日（水）



ー補助金の詳細な手続き等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせしますー

【問合先】 飛騨市役所 市民保健課（ハートピア古川） 0577-73-2948

～新型コロナウイルス感染拡大防止体制の強化～

ハウス等農業施設等の感染予防環境整備の支援**（予算額：500千円）**

新型コロナウイルスの感染が拡がり続ける中、市内農水産事業者の安全な雇用維持、事業継続のため、**調整作業等を行うハウスや作業場、集出荷施設等の感染防止対策にかかる費用について、最大10万円を補助**します。

●補助金の内容**対 象 者**

市内に事業所を有する法人または個人の農水産事業者で、申請の前年度における農水産業生産物の総販売額が50万円以上の方

対 象 経 費

- ① 調整作業等を行う屋内作業場での感染防止を図るための設備及び備品等の購入・設置費用（ついでに、仕切りボード、間仕切り等）
- ② 空気循環環境を良くするため必要な屋内換気設備類の購入・設置費用
ただし、エアコン設置を除く、厚生労働省で示している基準※を満たすもの
〔 空気清浄機：HEPAフィルタによるろ過式、風量が5 m³/min以上のもの
換気設備：場内人数の1人あたり30 m³/hを確保できるもの 〕

補 助 率**対象経費の1/2（上限10万円）**

※ 補助金額が1万円に満たないものは対象外となります。

対 象 期 間

令和3年1月1日（金） ～ 令和3年3月31日（水）

※ 令和3年1月中に購入した対象物品に限り購入後の申請が可能です。

※ 事前に農業振興課へご相談ください。

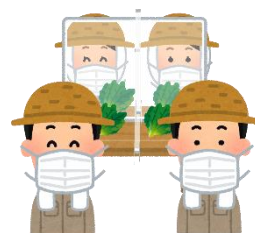
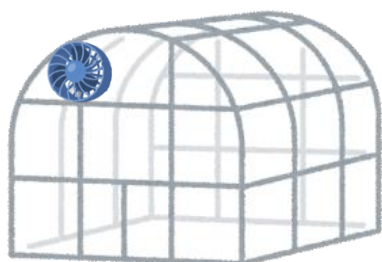
●実施方法**申 込 方 法**

下記書類をご提出ください。

- ① 補助金申請書
- ② 設置箇所図（屋内の配置のわかるもの）
- ③ 見積書等設置にかかる費用のわかるもの

交 付 方 法

設置後、実績報告書及び領収書等設置にかかった費用のわかるものを提出いただき、その後現地にて設置を確認後、交付します。



【問合先】 飛騨市役所 農業振興課 0577-73-7466

～新型コロナウイルス感染拡大防止体制の強化～

新型コロナ対応事業所内環境整備事業補助制度の創設**（予算額：20,000千円の内数＋既決予算対応）**

全国各地で様々な事業所においてクラスターが発生していることを踏まえ、**従業員の感染防止**を図るため、飛騨市安全安心コーディネーターの監修を受けて事業所内の**事務室・休憩室等の環境整備**を行う事業者に対し、**補助率10/10・上限10万円**を支援する補助制度を創設します。

●制度の概要**対象者**

市内で営業する店舗又は事務所を有するもの（個人営業の場合は飛騨市民）であって、次のいずれにも該当する商工業者

- ・ 事業所における従業員数が5名以上であること
- ・ 販売する商品、サービスが公序良俗に反しないこと
- ・ 市税等を完納していること

対象経費

事業所内の対面接客部分を除く事務室、食堂、休憩室等に係る下記の備品設備の制作費及び設置工事費

- (1) 従業員同士の感染防止を図るための設備・備品等（ついで、仕切ボード、ビニールシート、間仕切）
- (2) 換気を促進させる設備・備品（換気扇、網戸等）

補助額

対象経費の**10/10（上限10万円）**

対象期間

令和3年1月1日（金）～ 令和3年3月31日（水）

※令和3年1月中に購入した対象物品に限り購入後の申請が可能です

申込方法

まずは「飛騨市安全安心コーディネーター」にご相談ください

注意事項

- ✓ 上記対象経費に記載のない物品（例：空気清浄機、加湿器、除菌コーティング等）は補助対象外となります
- ✓ 補助金額が1万円以上となる事業を対象とします
- ✓ 補助対象事業者が申請できる回数は1回限りとします
- ✓ 市内に複数の事業所又は店舗を有する事業者にあつては、事業所又は店舗ごとに1回限りとします

— 詳細は市ホームページよりご確認ください（令和3年2月1日より募集開始） —

【問合先】 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901

～新型コロナウイルス感染拡大防止体制の強化～

サテライトオフィス開設支援事業補助制度の創設**（予算額：20,000千円の内数）**

コロナ時代のニューノーマル（新常態）に対応し、**サテライトオフィスを開設**することで感染拡大の防止を図り、**多様な働き方を実現しようとする企業を応援**します。

● 制度の概要**対 象 者**

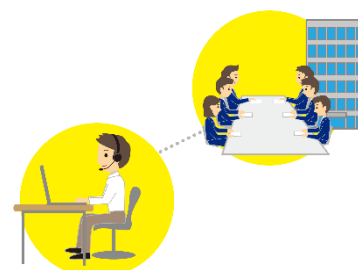
市内で営業する店舗又は事務所を有する法人であって、次のいずれにも該当する商工業者

- ・ 販売する商品、サービスが公序良俗に反しないこと
- ・ 市税等を完納していること
- ・ 5人以上の従業員を雇用している事業者であること
- ・ 新設するオフィスに従業員を1名以上配置すること
- ・ 新設するオフィスを補助金交付後3年間以上継続して使用すること

対象経費

サテライトオフィスの開設に要する次の経費

- (1) 建物改修費用
- (2) インターネット等の配線工事に係る費用
- (3) ルーター購入費
- (4) 新設するオフィスへの備品の搬入費用

**補 助 額**

1事業につき対象経費の **1 / 2（上限100万円）**

対象期間

令和3年2月5日（金）～ 令和3年3月31日（水）

申込方法

事業着手前（経費の事前支払いも含む）に、設置計画書及び必要な書類を添付して商工課までお申し込みください

注意事項

- ✓ 上記対象経費に記載のない備品購入（例：パソコン、机・椅子、コピー機等）その他の費用は補助対象外となります
- ✓ 事業着手後の補助金申請は認められませんのでご注意ください

— 詳細は市ホームページよりご確認ください（令和3年2月5日より募集開始） —

～市内需要喚起による事業者への支援～

飛騨市まるごとお宿で安心テレワークの実施**（予算額：5,000千円）**

緊急事態宣言を受けて宿泊客が激減している**市内宿泊施設の空き部屋を市が借り上げ**、市職員やご協力いただける方に向けて**リモートオフィスとして無償提供**する「飛騨市まるごとお宿で安心テレワーク」を実施し、**宿泊事業者に対する緊急経済支援とテレワーク・分散勤務の推進**を図ります。

●制度の概要

市内全域の宿泊施設をリモートオフィスとして活用し、利用者はいつもとは異なる場所で気分を変えて働くことで生産性の向上を図り、提供者側（宿泊施設）は新たな旅のスタイルとして注目されるワーケーションへの対応に向けたネット環境等の課題抽出に取り組むことで、緊急経済支援とニューノーマル時代への対応の両立を目指します。

●実施方法**対象施設**

旅館業法第2条に規定する市内のホテル、旅館、簡易宿所、住宅宿泊事業法第2条に規定する施設（面積の5割以上を宿泊の用に供する施設の場合に限る）

※飛騨市HPに掲載の「安心安全宣言」宿泊施設に限る

実施期間

令和3年2月8日（月）～ 令和3年3月31日（水）
（月～金曜日《祝日を除く》8:00～18:00）

借上料金

基本料 Wi-Fiあり：25,000円／1部屋（5日分）
Wi-Fiなし：20,000円／1部屋（5日分）
暖房費 1,000円×実利用日数

**利用者**

市内宿泊施設でのリモートワークを希望される方（約40人/日）

その他

- ✓ 新型コロナ感染防止のため1人1部屋の利用とします
- ✓ 昼食はデリバリー・テイクアウト（まるごと職員食堂）の利用を推進します（宿泊施設による提供も可）
- ✓ 市内外の事業者に積極的な利用を呼びかけます
- ✓ 引き続き宿泊を希望される場合は、飛騨市近隣地域宿泊応援事業補助金（市民3千円・その他2千円／泊）も併用できます

【問合せ先】 飛騨市役所 観光課 0577-73-7463

～市内需要喚起による事業者への支援～

緊急オトク宣言！飛騨市まるごと応援セールの開催**（予算額：13,100千円）**

緊急事態宣言による観光客の減少により売上が減少している事業者への支援と飛騨の土産物等の販売促進のため、**公共施設を活用した観光土産物の物産展**を開催するほか、**事業者が実施する対面販売やネット販売を支援**します。

●飛騨市まるごと応援セールの開催**開催日**

第1回 令和3年2月6日（土）10：00～15：00

※ 2月中に複数回実施し、次回開催日は決定次第HP等でお知らせします。

開催場所**飛騨市役所前 駐車場**にて開催**実施内容**市内小売業・卸業の事業者が集い、**観光土産物等の物産展**を行います。

コロナ対策の一環として、**さるぼぼコイン**を活用したキャッシュレス決済を推奨するため、**ポイントバックキャンペーン**を合わせて開催します。

●キャンペーン期間中の事業者への支援**対象事業者**

売上が減少している主に観光土産物等を取り扱う小売業・卸業の事業者

支援内容

下記の【対面販売支援】、【ネット販売支援】のどちらか一方を利用できます。

【対面販売支援】

対象期間：令和3年2月6日（土）～3月21日（日）

- ① 事業者が実施するキャンペーン等（ガレージセールや在庫処分市など）の販売手数料を支援

1日あたり最大3万円（上限50万円）

※ 1日の売上が3万円に満たない場合は売上金額分まで

- ② 上記①を広報するためのチラシ制作費、折込手数料、広告費を補助

対象経費の10/10（上限20万円）

- ③ 店舗を持たない事業者には、無償で販売する場所を斡旋します。

【ネット販売支援】

対象期間：令和3年2月13日（土）～3月12日（金）

- ① ネットショップをもつ事業者が市内2社以上の土産物を合わせた飛騨の土産物の詰め合わせセットをネット販売する場合の送料を支援

送料1件あたり500円（上限50万円）

- ② ネットショップ販売促進のためのPR支援

通信販売コンサルタント事業者に委託し、個々の事業者へネットショップ販売促進のための技術支援やメディア等を活用した情報発信を行います。



【問合先】 飛騨市役所 地域振興課 0577-62-8904

～事業者等への強力な資金繰りの支援～

宿泊・交通事業者に対する固定費・車両費の支援**（予算額：18,000千円）**

新型コロナウイルス感染拡大による移動自粛に伴う観光客の激減により、経営の安定に支障が生じている市内の宿泊・交通事業者に対し、緊急措置として**施設固定費及び車両維持費の一部を支援**する経営安定化補助金を創設し、**事業の継続を応援**します。

● 制度の概要**対 象 者**

市内宿泊施設*及び市内に事業所を有する交通事業者で次の条件を全て満たすもの

*住宅宿泊事業法第2条に規定する施設は面積の5割以上を宿泊の用に供する施設の場合に限る

- 交付決定日以降3年以上継続して事業を営む意思を有すること
- 令和2年12月から令和3年2月にかけての収支に欠損が生じていること
- 過去2年分の宿泊実績数字を提出し、以降継続して四半期ごとの実数を報告すること（宿泊事業者に限る）
- 市税等を完納していること

補 助 額

- ①施設固定費 上限30万円/施設
- ②車両維持費 上限50万円/施設・事業所

対象経費

令和2年12月から令和3年2月（車両維持費は令和2年3月から令和3年2月）にかけて発生した下表に掲げる費用

施設固定費	光熱水費	上下水道料、電気料等の基本料金	全額
	通信費	電話料金、テレビ回線料、ネット回線料等の基本料金	全額
	賃借料	店舗及び事務所等の借り上げ料、サーバー手数料、事務機器等のリース料	1/2
車両維持費		車検、事業用車両法定点検、LPG点検及び交換費用 *法定費用を除く	1/4

※車両は市内事業所に付属する宿泊者送迎用、乗用旅客用及び貸切旅客用車両に限る

※家庭用と兼ねている経費は税務申告と同様の按分率で計算

※年払いや複数月払いとなっているものは対象月のみを月割り計算

ー補助金の詳細な手続き等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせしますー

【問合先】 飛騨市役所 観光課 0577-73-7463